

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 6 月 11 日現在

機関番号：32704

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04265

研究課題名（和文）学校を基盤とした児童虐待予防モデルの開発的研究

研究課題名（英文）Developmental Research for School-Based Child Maltreatment Prevention Model

研究代表者

澁谷 昌史（Shibuya, Masashi）

関東学院大学・社会学部・教授

研究者番号：80460145

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、学校・学区を基盤として、学齢期児童への虐待予防を包括的に推進するためのモデルを構築することを目的としたものである。全国市町村への質問紙調査により、学校・学区単位で子どもの居場所の整備率が高いことを明らかにしたうえで、とくに整備率が良好と思われる放課後児童クラブに焦点を当て、「家庭環境が気になる子ども」にかかわって学校とどのように連携をしながら包括的支援を進めているのかについてインタビューを実施した。その結果、同クラブが子どもや保護者はもちろん、学校ともお互いに顔の見える良好な関係を構築しながら、＜学校 家庭＞関係のクッション役となって子どもの権利擁護を推進していることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

放課後児童クラブ等の地域内の子どもの居場所が、家庭や学校とは異なる生活の場として、いっそうの注目を集めるようになってきている。子どもの居場所が＜家庭 学校＞間でどのような役割を果たしているのかが明らかにしたことは、居場所の担い手が効果的に実践を展開するためのガイドライン作成の基礎資料として有用である。今後さらに地域内の子どもの居場所における人材確保・養成についての知見を積み重ねていくことができれば、学齢期児童を対象とした地域包括支援の推進を図ることになり、その中で効果的な児童虐待予防が実現していくことが期待される。

研究成果の概要（英文）：This study aims to develop a child maltreatment prevention model for school-aged children. After conducting a questionnaire survey, which clarifying that most municipalities develop drop-in centers (Ibasho) for children to each school district, the researcher interviewed with some after-school program providers on how they support children at risk involving school staff. In conclusion, they stand for protecting children's rights by working as a cushion in the school-family relationship, building up trustful relationship with school staff as well as children and their parents.

研究分野：社会福祉

キーワード：児童虐待 予防 市町村 小学校 連携 子ども・子育て支援 放課後児童クラブ 人材育成

1. 研究開始当初の背景

我が国では、2000年に児童虐待の防止等に関する法律を制定して以降、児童虐待防止対策を本格化させてきた。その中核には常に児童相談所が位置づけられてきたが、当該機関への虐待事例一極集中には限界があることが早くから有識者会議においても指摘されていた。そこで注目されたのが市町村であった。

まず2004年の児童福祉法改正により、市町村が児童家庭相談の一義的窓口を設置し、虐待相談などを行うようになった。さらに、2016年の児童福祉法改正では、約10年ぶりに児童家庭相談体制の見直しが行われる中、その一環として、市町村の支援力充実のため、在宅支援事例の〈受け皿＝拠点〉を市町村ごとに整備していく方針が明らかにされた。

この拠点の整備においては、被虐待児童等への支援力向上が必要となるが、それと同時に、虐待発生前から支援ニーズに応じるため、子育て家庭にとって身近で継続的な支援が期待できる体制が描かれた。

研究代表者は、こうした動向を踏まえながら、虐待予防研究において、地域住民にとっての身近さ (proximity) と支援の継続性 (consistency) を重視した相談体制のあり方について探究することが、喫緊の課題となることを論じてきた。このとき、小学校就学前における地域子ども・子育て支援事業が着々と整備される一方、学齢期に予防的な支援の行える子ども家庭サービスが稀少であり、この点についてどのような制度と支援方法を導入するかが、今後の虐待予防施策で必須課題になるものと認識してきた。

実際、学齢期児童にかかわる施策動向を概観すると、学齢期児童の全数把握をやすく、日々の教育活動に福祉的な視点を組み込みやすく、且つ、無理なく保護者にアプローチしうるサービスである学校の組織についてチーム制が導入されたり、あるいは学校の教育機能の強化によって貧困の世代間連鎖を断ち切るプラットフォームを確立したりすることが試みられるようになってきた。かくして、社会福祉と学校教育は制度的に規定された狭義の活動目標を超えて、相互に協力し合いながら、児童虐待の未然防止を展開することが期待されるように状況になったと考えられた。

2. 研究の目的

研究代表者は、学齢期児童を対象とした地域包括支援の充実を必要とする社会福祉と、既存の機能を手掛かりにしながらも新たな役割を担おうとする学校教育が、相互に規定された狭義の活動目標を超えて、協力し合いながら、児童虐待の未然防止を展開する実践をどのように展開していくかに関心の焦点をおき、このための施策の具体化を進めることが重要であると考えた。このため、市町村が学齢期児童とその保護者を対象とした子ども・子育て支援施策を学校・学区を単位として展開することの実態と課題、可能性について検討することとした。さらにそこから、先駆的取組例の収集・分析を行い、学校・学区を単位として子ども・子育て支援を実践する人材の養成に資するような研修プログラム案を発達させることを目的として研究を行った。

3. 研究の方法

(1) 質問紙調査による実態調査

すでに地域において虐待予防と深く関連する取り組みが報告されつつあったことから、それらを参考にしながら質問紙を発送させ、全国市町村(政令市を除く)を対象として、学校・学区を単位とした子ども・子育て支援を実施しているかについて実態調査を行った。調査期間は2018年12月中とした。調査内容としては、学齢期の子どもと保護者を対象に含む19の子ども・子育て支援を取り上げ、それらの学校・学区単位での実施例の有無をたずねるとともに、実施必要性・実現可能性の有無、実施にあたっての障壁について回答を求めた。自治体の規模別でクロス集計と2検定を行い、調査結果の検討を行った。

(2) インタビュー調査による実践状況調査

学校・学区単位で子ども・子育て支援を広く展開している放課後児童クラブのうち、とくに学校との連携を効果的に実施しているクラブの代表者に対して半構造化面接を実施し、虐待発生リスクという観点から見てとくに支援が必要な状況にある子どもと家庭への支援にあたって、どのように学校の関与付けを進めているのかについて理論構築をするための調査を行った。調査期間は2019年12月から2020年3月までで、新型コロナウイルスの感染拡大とも重なったことから、調査対象は6カ所にとどまった。調査項目は、日常的・定例的な小学校とのつながり、個別事例についての小学校との連携、個別事例にかかる連携のプロセス、個別事例にかかる連携が行われるようになった背景、そして個別事例にかかる連携を進めるために必要なものとし、インタビュー結果をコード化して実践構造を明らかにした。

(3) 研究成果に対するフィードバックのための調査

研究を通して得られた、学校・学区を単位とした子ども・子育て支援に関するノウハウをフィードバックし、その評価を得るため、調査を実施した。依然として新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況にあったことから、放課後児童支援員等に対して対面研修の形式によりフィ

ードバックを行うことは断念し、代わりに、上記研究成果をまとめた冊子「学童期と地域包括支援」を子ども・子育て支援にかかわる人材の確保養成について全体的な状況を把握している、各都道府県子ども・子育て支援所管課を対象に質問紙調査を実施し、放課後児童支援員や子どもの居場所にかかわる人材の資質の向上を図る上で役立つかを訊ねた。

4. 研究成果

(1) 質問紙調査による実態調査

有効回収率は26.1%（443件）であった。「子どもの居場所の設置」はほとんどすべての自治体で「実施例有」として回答とされた。障害児や要保護児童等への支援を学校・学区単位で行うことについては、「実施例有」の回答割合が中程度以上見られた一方、ショートステイやトワイライトステイ、食事サービスのように、既存の学校教育機能の範疇にないと考えられやすいものは「実施例無」の回答割合が大きかった。学校・学区を単位とした連携システムについては、幼稚園・保育所・小学校間での連携にかかるものを除くと、施策として明示的に発達させる対象とはなっていなかった。

以上の調査結果から、学校・学区を単位として子ども・子育て支援を展開していく体制は普遍的なものとはいえず、学校数減少という課題に直面している自治体が少なくないこともあって、今後も急速にその方向へと動いていく状況にはないものと考えられた。ただし、学校・学区を単位として子ども・子育て支援が推進されない障壁についての調査結果を踏まえると、国が予算措置を含むリーダーシップを発揮することが施策の推進に大きく関与するものと推測された。また、学校・学区単位で支援を実施するだけでなく、支援者同士が連携を図るシステムができるように市町村で計画的な施策の推進を行う必要があることもうかがえた。

(2) インタビュー調査による実践状況調査

調査対象6カ所のうち、人口17万以上の市町村に設置されているところが3カ所、人口5.6万以上11.3万未満が1カ所、人口5.6万未満が2カ所であった。また、運営主体は、すべて民間組織で、社会福祉法人が2カ所、NPO法人が3カ所、公益法人が1カ所であった。放課後児童クラブの運営形態として代表的な公設公営の放課後児童クラブは調査対象に含めることはできなかった。また、学校敷地内にクラブを設置しているところは1カ所だけであった。

インタビューの逐語録を作成し、聴き取り結果を整理したところ、学校との【連携の下地づくり】がまず重要であることがわかった。連携の下地づくりでは、＜学校・学区単位での施策の先行実施＞があること、学校からクラブへの送迎などの＜先生との日常的接触＞があること、＜地域住民からの支援＞や＜関係機関とのチャンネル＞を生かすことなどが行われており、これにより連携に必要な不可欠な＜キーパーソン存在＞を明確にしていくことが行われていた。

下地ができたところで、【個別事例にかかる連携】が行われていたが、そのとき学校に対しては＜学校に要求するポジションに入らない＞ようにするとともに、学校と連携する＜きっかけを逃さない＞ようにすること、同時に子どもや保護者に対しては＜子どもと保護者の信頼関係＞を大事にして、＜保護者と学校のクッション役＞になるよう連携が進められていた。

【連携の発展】の局面では、＜子どもを中心にした就学支援＞や＜小学校からのアプローチ＞が見られるようになり、その過程で＜支援観の共有＞が図られていた。

しかし、＜キーパーソン異動＞により【連携の転機】となることが多く、これにより学校との連携の質が変化することが多いことがわかった。

以上のことから、放課後児童クラブでは、学校・学区に根差した継続的活動をすること、学校に近づき学校に伝えること、クッション役として機能すること、子どもと保護者の関係を礎にすること、キーパーソンを確保することの5つを大事に実践することが重要であることと考察した。

(3) 研究成果に対するフィードバックのための調査

全都道府県のうち、12都道府県から回答があった（回収率25.5%）。すべて有効票であった。放課後児童クラブにかかわる全国調査がほかにも行われていたことや、新型コロナウイルス感染拡大を理由として政府から緊急事態宣言が発出された時期と重なっていたことなどが、回収率にも影響したのではないかと推測される。

まず、報告書について、放課後児童支援員や子どもの居場所にかかわる人材の資質の向上を図る上で役に立つかどうかにつき選択肢を用いて尋ねた結果では、「とても役に立つ」が2件（16.7%）、「やや役に立つ」が9件（75.0%）、「あまり役に立たない」が1件（8.3%）、「全く役に立たない」が0件（0.0%）であった。1件を除いて、研究成果が放課後児童支援員等の人材育成に対して肯定的な評価がなされていた。

役に立つとの回答をした場合、具体的に役に立ちそうな部分を自由記述方式で回答を求めたところ、大きくわけて、連携に対して評価をしているものと、支援員のあり方に対して評価をしているものにわかれた。前者については、小学校との連携を進める上での実践上あるいは実施体制上のポイントが示されていることや、小学校と連携をする意義あるいは学校・学区を単位として考える意義について言及していること、後者については、子どものことをよく知ることが大事だということ、これからの支援員に求められる立場や役割に言及していることが肯定的に評価される部分としてあげられていた。

本研究の中でも明らかにされた通り、子どもや保護者への直接的支援と機関連携を切り離さないで提示をし、そのいずれについても理解を求めていくことが重要であることが示唆された。

なかには、より具体的な記述が必要とのコメントも付されているものが2件あったことから、研究成果の詳細について広く公開し、実際に放課後児童支援員等の評価を受けていくことも重要であろうと思われた。

また、報告書に対する評価に加えて、「放課後児童健全育成事業に従事する者の確保及び資質の向上」に関する現況についても選択肢を用いて尋ねたところ（複数回答）「人材の量・質の確保について苦慮している市町村はあまりない」が0件、「人材の量の確保に苦慮している市町村は少なくない」が12件（100.0%）、「人材の質の確保に苦慮している市町村は少なくない」が2件（16.7%）であった。すなわち、人材確保そのものをどのように進めるかというところで苦慮しており、実際にその前後の研修のあり方にまで検討が及びにくい状況があることがうかがえる。

なお、調査票に記されていた自由記述を参考にすれば、放課後児童支援員に対する研修が任意であり、熱心なところとそうでないところの差が大きいこと、実際には保護者対応や障害児支援などで苦慮しているところがあるとのことである。当たり前のことではあるが、単に研修を実施するだけでなく、実際に支援にあたって困難を感じる部分に対応した研修を用意し、その受講を必須化しながら、実際の支援力形成につながっていくことが実感できるようなキャリア形成支援が重要であろう。そうする中で、放課後児童支援員等の質の均てん化と向上が図られることは、人材確保と並んで重要な施策課題として認識してよい。その際、既存の研修プログラムの強化拡充だけでなく、各地で行われている、子どもの居場所づくり推進事業により配置されるコーディネーターなどの力量形成を図り、以って放課後児童クラブを含む、子どもの居場所のバックアップ機能の強化拡充も一選択肢として位置づけることが考えられる。

最後に、今後の研究をさらに進めるため、学校・学区単位で積極的に子ども・子育て支援を展開している市町村・地域があるかを訊ねたが、12件ともすべて「わからない」とのことであった。都道府県においても、学校・学区単位での子ども・子育て支援の推進を図るための知見は集積されていないことがうかがわれた。

今後は、学校・学区を単位とする子ども・子育て支援、とくに子どもの居場所を担う人材像の具体化と研修について提案を行い、地方公共団体の施策推進に資するような研究を行っていく必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 澁谷昌史	4. 巻 141
2. 論文標題 <放課後児童クラブ-小学校>間連携の現状と課題--学校が参加する地域包括支援の開口部を探る	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 関東学院大学人文学会紀要	6. 最初と最後の頁 39-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 澁谷昌史	4. 巻 66
2. 論文標題 すべての子どもと家族の地域資源となるために 社会的養護の課題から学ぶ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 さぼーと	6. 最初と最後の頁 27-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 澁谷昌史	4. 巻 58
2. 論文標題 社会福祉のしくみ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 小児の精神と神経	6. 最初と最後の頁 35-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11501/3436899	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 澁谷昌史	4. 巻 82
2. 論文標題 社会的養育で守る子どもと家族の権利 社会政策動向から次なる到達点を考える	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 世界の児童と母性	6. 最初と最後の頁 6-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 澁谷昌史	4. 巻 137
2. 論文標題 特定妊婦とのソーシャルワークに関する文献研究 ソーシャルワーク実践の内容に焦点を当てて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 関東学院大学人文学会紀要	6. 最初と最後の頁 105-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 澁谷昌史	4. 巻 67
2. 論文標題 学校・学区を単位とした子ども・子育て支援の実施状況 - 全国市町村調査結果を踏まえて -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 厚生への指標	6. 最初と最後の頁 14-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 澁谷昌史
2. 発表標題 学校・学区を単位として子ども・子育て支援の実施可能性
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 才村 純、加藤 博仁、澁谷 昌史、前橋 信和、上村 麻耶、新川 泰弘、石井 章仁	4. 発行年 2019年
2. 出版社 同文書院	5. 総ページ数 251
3. 書名 子ども家庭福祉の新展開	

1. 著者名 木村 容子、小原 眞知子、志村 健一、内田 宏明、北島 英治、澁谷 昌史、大谷 京子、市瀬 晶子、石川 時子、木戸 宜子、畠山 由佳子、高瀬 幸子、今堀 美樹、芝野 松次郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 266
3. 書名 ソーシャルワーク論	

1. 著者名 澁谷 昌史、加藤 洋子、小堀 哲郎、田中 真衣、志濃原 亜美、金城 悟、谷口 純世、下尾 直子、板倉 香子、飯塚 美穂子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 光生館	5. 総ページ数 192
3. 書名 子ども家庭福祉	

1. 著者名 柏女 霊峰、澁谷 昌史、伊藤 嘉余子、佐藤 まゆみ、石田 慎二、小池 由佳、永野 咲、千賀 則史	4. 発行年 2019年
2. 出版社 全国社会福祉協議会	5. 総ページ数 250
3. 書名 子ども家庭福祉	

1. 著者名 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規	5. 総ページ数 263
3. 書名 児童・家庭福祉	

1. 著者名 『社会福祉学習双書』編集委員会	4. 発行年 2021年
2. 出版社 全国社会福祉協議会	5. 総ページ数 280
3. 書名 児童・家庭福祉	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------